

「笛吹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」(素案)
 に対するパブリックコメント募集結果について

令和3年1月22日(金)～令和3年2月5日(金)に行った笛吹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(素案)についてのパブリックコメント募集の結果は以下のとおりです。

○パブリックコメント募集結果

ファクシミリでの提出によるもの	4件
-----------------	----

○意見の反映状況

意見反映	実施段階で反映	記述済み	反映困難	その他	計
1件	1件	1件	1件	0件	4件

番号	提出された意見	市の考え方	結果
1	本計画において、第8期の地域密着型サービス公募事業として、①看護小規模多機能(1か所)②地域密着型特定施設入所者(1か所)③地域密着特別養護老人ホーム(1か所)、以上の整備予定と理解しました。それぞれの事業について、具体的に市内のどの圏域への整備が望ましいと想定されているのか、地域の実情(根拠)もあわせてお示しいただきたいです。	本計画では、圏域を指定していません。	記載済み
2	高齢者を取り巻く現状は、「認知症高齢者世帯の増加」「8050問題」「独居・生活困窮の高齢者の増加」「ヤングケアラー問題」など、身近に増加してきていると感じます。そのような中で、笛吹市が基本理念等に掲げた「高齢者がいつまでも自分らしく暮らせるまち」「安心して暮らせる」「地域で支え合う」といった目標の達成には、「高齢」「障害」「こども」「生活保護」などが別々の窓口となっている「縦割り型支援」ではなく、「すべての市民と世帯を」面で支える「ワンストップ・横断的支援」システムが必要だと感じます。これはよく聞く一例	窓口のワンストップ化については、行政全体の課題として検討してきた経緯があります。 本計画としての反映は困難です。	反映困難

	<p>ですが、高齢者が市役所に相談に訪れた際、相談案件ごとに複数の担当課(時には庁舎内複数階)を訪ね回ることがしばしばあります。複数の担当課職員が相談者がいる1階の所定の場所に来て対応してくれるだけで高齢者は本当に助かります。</p>		
3	<p>第3章「笛吹市の課題」、第4章「計画の基本方針」、第6章「基本目標2 健康で生き生きと暮らせる人づくり・環境づくり」の中で、「重度化防止に向けた介護予防事業の展開」との記載があり、地域の中の様々な健康施策の推進が謳われてる文言が複数見受けられました。</p> <p>このことは非常に大切なことだと思います。しかしながら市内の現状を見ると、重度化防止を支えるはずの「総合事業・予防サービス」の分野で「訪問介護サービス」の受け皿が少ないと感じます。ケアマネジャーも日々の計画作成で苦慮しているようです。「介護保険制度の訪問介護費」と「総合事業の訪問介護費」の報酬額差がありすぎることで、総合事業の事業所数が増えない一因ではないかと感じます。</p> <p>計画からは、総合支援・予防支援の利用者数は増加の見立てをされているが、報酬体系が変わらなければ事業所数は増えないことを危惧しております。市はどのように人材と事業数を確保するお考えか、具体的に示していただきたいです。</p>	<p>生活支援体制整備事業の中で日常生活支援を中心としたサービスの担い手を確保していきたい。</p> <p>報酬単価が原因でサービスを提供する事業者が不足しているのであれば、次回計画で検討を行う必要があると考えます。</p>	実施段階で反映
4	<p>「資料編」77 ページ「受給者一人当たりの給付月額」で、「在宅サービスの給付月額が全国を上回っている」という記載。さらに、要介護3では、全国に比して1万円以上、山梨県と比して約2千円高い」との記載もあります。市はこの数字を、どのように評価・分析されているのか、具体的に教えてください。</p>	<p>要介護度別の給付額について、他市と比較分析する目的は無いため、「資料編」77 ページのグラフの種類を変更し、表の合計欄は削除しました。</p>	意見反映